

第111回 定時株主総会 招集ご通知

日 時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

場 所

富山市千歳町1-3-1
パレブラン高志会館
2階 嘉月（かげつ）

※会場についての詳細は、末尾の会場ご案内図をご参照ください。

議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

目 次

第111回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	
第1号議案 剰余金処分の件	5
第2号議案 取締役8名選任の件	6
第3号議案 補欠監査役2名選任の件	12
事業報告	14
連結計算書類	30
計算書類	44
監査報告書	54

(証券コード 1930)
2025年6月6日
(電子提供措置の開始日2025年6月2日)

株 主 各 位

富山市小中269番

北陸電気工事株式会社

代表取締役会長

水 谷 和 久

第111回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第111回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイト「第111回定時株主総会招集ご通知」として電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト <https://www.rikudenko.co.jp/ir/meeting.html>



また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



上記ウェブサイトにアクセスして、当社名又は証券コード（1930）を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類/PR情報」を順に選択の上、ご覧ください。

なお、当日ご出席されない場合は、書面又はインターネット等により議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の「株主総会参考書類」をご検討いただき、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までに議決権をご行使くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日） 午前10時
2. 場 所 富山市千歳町1-3-1 パレブラン高志会館 2階 嘉月（かげつ）
3. 目 的 事 項
 - 報 告 事 項
 1. 第111期 （2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類及び計算書類報告の件
 2. 会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 - 決 議 事 項
 - 第1号議案 剰余金処分の件
 - 第2号議案 取締役8名選任の件
 - 第3号議案 補欠監査役2名選任の件
4. 議 決 権 の 行使について
 1. 議決権行使書の各議案について、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。
 2. 書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
 3. インターネット等によって議決権を複数回ご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

なお、電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトに掲載させていただきます。

# 議決権行使についてのご案内

## 株主総会にご出席される場合



当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。  
株主ではない代理人及び同伴の方など、議決権を行使することができない方は、ご入場いただけませんので、ご了承ください。

**開催日時** 2025年6月27日（金曜日）午前10時

## 株主総会にご出席されない場合



### 書面による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただきご送付ください。  
各議案について、賛否の表示がない場合は、賛成の表示があったものとしてお取り扱いいたします。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分到着分まで



### インターネット等による議決権行使

次頁に記載の「インターネットによる議決権行使のご案内」をご高覧の上、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

**行使期限** 2025年6月26日（木曜日）午後5時30分まで

## 議決権行使のお取扱いについて

- 書面とインターネット等により、二重に議決権をご行使された場合は、インターネット等によるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネット等によって議決権を複数回ご行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。
- インターネット等による議決権の行使期限は、2025年6月26日（木曜日）午後5時30分までとなっておりますので、お早めのご行使をお願いいたします。

## パスワード及び議決権行使コードのお取扱いについて

- パスワードは、議決権をご行使される方が株主様ご本人であることを確認するための重要な情報ですので、大切にお取り扱いください。
- パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パスワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続きください。
- 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株主総会に限り有効です。

## ご不明点に関するお問い合わせ先について

- 議決権行使ウェブサイトでの議決権行使に関するパソコン・携帯電話等の操作方法がご不明な場合は、下記にお問い合わせください。  
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル ☎ **0120 (652) 031** (受付時間 9:00～21:00)
- その他の株式事務に関するご照会は、以下のお問い合わせ先をお願いいたします。
  1. 証券会社に口座をお持ちの株主様  
証券会社に口座をお持ちの株主様は、お取引の証券会社宛にお問い合わせください。
  2. 証券会社に口座のない株主様（特別口座をお持ちの株主様）  
三井住友信託銀行 証券代行部 ☎ **0120 (782) 031** (受付時間 9:00～17:00 土日休日を除く。)

### 議決権行使プラットフォーム

当社は、株式会社ICJが運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームに参加しておりますので、当該プラットフォームにより議決権を行使いただくことができます。

# インターネットによる議決権行使のご案内



## 「スマート行使」による方法

### 1 スマートフォン用議決権行使ウェブサイトへアクセスする

同封の議決権行使書用紙の右下「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード®」をスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

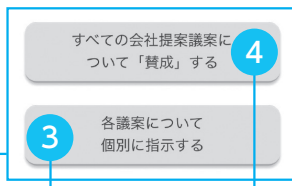


※QRコード®は、株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

### 2 議決権行使ウェブサイトを開く



表示されたURLを開くと  
議決権行使ウェブサイト画面が開きます。  
議決権行使方法は2つあります。

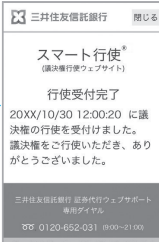


### 3 各議案について個別に指示する



画面の案内に従って各議案の賛否をご入力ください。

### 4 すべての会社提案議案について「賛成」する



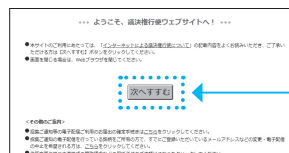
確認画面で問題なければ  
「この内容で行使する」ボタン  
を押して行使完了



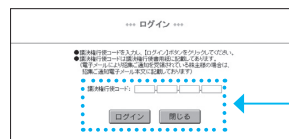
## 「議決権行使コード・パスワード入力」による方法

### 1 ウェブサイトへアクセス

<https://www.web54.net>



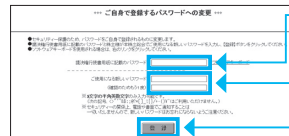
### 2 ログイン



同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」をご入力ください。



### 3 パスワードの入力



「初期パスワード」を入力  
実際にご使用になる新しい  
パスワードを設定してくだ  
さい。  
「登録」をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※一度議決権を行使した後で行使内容を変更される場合、再度QRコード®を読み取り、同封の議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」「パスワード」をご入力いただく必要があります(議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net> へ直接アクセスして行使いただくことも可能です)。

※議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際の接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。

※インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業体質強化を図り安定的な経営基盤を確保するとともに、配当については業績等を勘案し適時株主の皆さまへの利益還元に取り組むことを基本方針としまして、安定配当を実施してきました。

これからもステークホルダーとのよりよい関係性を意識しつつ、安定的な経営基盤の確保、成長戦略への投資及び株主還元においてバランスよく利益配分を行うことを目標としております。

剰余金の処分につきましては、当期純利益（個別決算）32億80百万円に加え、昨年度実施したM&Aなどの成長戦略への投資、さらには昨年度に引き続き好調を維持した受注高などを考慮し、内部留保額も勘案した結果、十分に配当が可能であることから、当期における期末配当金は1株につき24円といたしたいと存じます。これにより、当期の年間配当金は中間配当金と合わせて1株につき4円増配の44円となります。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株当たりの期末配当金 24円

配当金総額 673,305,240円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2025年6月30日

## 第2号議案 取締役8名選任の件

取締役8名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役8名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。(五十音順)

| 候補者番号 | 氏名                      | 現在の当社における地位・担当 | 取締役会への出席状況        |
|-------|-------------------------|----------------|-------------------|
| 1     | 再任 北 克彦 男性              | 専務取締役 専務執行役員   | 100%<br>(11回/11回) |
| 2     | 再任 佐野 みゆき 女性 社外取締役 独立役員 | 取締役            | 100%<br>( 9回/ 9回) |
| 3     | 新任 多 賀 満 男性 社外取締役 独立役員  | —              | —                 |
| 4     | 再任 早瀬 庄一郎 男性            | 常務取締役 常務執行役員   | 100%<br>(11回/11回) |
| 5     | 再任 水谷 和久 男性             | 代表取締役会長        | 100%<br>(11回/11回) |
| 6     | 新任 南 果 女性 社外取締役 独立役員    | —              | —                 |
| 7     | 再任 村田 良昭 男性             | 取締役            | 100%<br>( 9回/ 9回) |
| 8     | 再任 山崎 勇志 男性             | 代表取締役社長 社長執行役員 | 100%<br>(11回/11回) |

| 候補者番号 | 氏名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                           | 取締役在任年数  | 取締役会への出席状況                | 所有する当社株式数 |
|-------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|---------------------------|-----------|
| 1     | きた かつ ひこ<br>北 克 彦<br>(1962年 2月22日)<br><div>再任</div>                                                                                                                                                                    | 4年       | 100%<br>(11回/11回)         | 4,780株    |
|       | <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b>                                                                                                                                                                                              |          |                           |           |
|       | 1984年 4月 当社入社                                                                                                                                                                                                          | 2020年 6月 | 当社上席執行役員内線工事部長            |           |
|       | 2013年 9月 当社富山支店内線工事部長                                                                                                                                                                                                  | 2021年 6月 | 当社常務取締役                   |           |
|       | 2015年 4月 当社執行役員東京支店副支店長                                                                                                                                                                                                | 2023年 6月 | 当社専務取締役 専務執行役員<br>(現在に至る) |           |
| 2     | さ の み ゆ き<br>佐 野 み ゆ き<br>(1962年 5月26日)<br><div>再任</div> <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div>                                                                                                                              | 1年       | 100%<br>(9回/9回)           | 0株        |
|       | <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b>                                                                                                                                                                                              |          |                           |           |
|       | 2015年 6月 NTTヒューマンソリューションズ株式会社（現株式会社パソナHS）取締役企画総務部長                                                                                                                                                                     | 2023年 6月 | 株式会社クレスコ社外取締役<br>(現在に至る)  |           |
|       | 2018年 8月 同社常務執行役員企画総務部長                                                                                                                                                                                                | 2024年 6月 | 当社取締役（現在に至る）              |           |
|       | 2020年 6月 同社常務執行役員営業総本部副総本部長                                                                                                                                                                                            |          |                           |           |
|       | <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b>                                                                                                                                                                                       |          |                           |           |
|       | 佐野氏は、複数企業の経営層としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただくことに適任と考えたことから、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>これらの経験及び見識に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特に投資政策、人事・人材開発及びリスク管理分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。 |          |                           |           |



| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                     | 取締役在任年数 | 取締役会への<br>出席状況    | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-------------------|---------------|
| 3          | <div>た が みつる</div> <div>多 賀 満</div> <div>(1959年 1 月 31 日)</div> <div>新 任</div> <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div>                                                                                                                                   | —       | —                 | 0株            |
|            | <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b><br>2013年 6 月 株式会社北陸銀行執行役員総合事務部長<br>2014年 1 月 同行執行役員総合事務部長兼金融商品管理室長                                                                                                                                                      |         |                   |               |
|            | <b>社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要</b><br>多賀氏は、複数企業の経営層としての経験を有しており、その豊富な経験と幅広い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただくことに適任と考えたことから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>これらの経験及び見識に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特に投資政策及びリスク管理分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。 |         |                   |               |
| 4          | <div>はや せ しょう いち ろう</div> <div>早 瀬 庄 一 郎</div> <div>(1963年 1 月 2 日)</div> <div>再 任</div>                                                                                                                                                          | 2年      | 100%<br>(11回/11回) | 12,280株       |
|            | <b>略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況</b><br>1986年 4 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社小松支店長<br>2019年 4 月 当社執行役員金沢支店小松支社長<br>2019年 7 月 当社執行役員七尾支店長<br>2021年 4 月 当社上席執行役員営業部部長<br>2021年 6 月 当社上席執行役員営業部長<br>2023年 6 月 当社常務取締役 常務執行役員 (現在に至る)                                   |         |                   |               |
|            | <b>取締役候補者とした理由</b><br>早瀬氏は、当社入社以来、主に工事部門、営業部門の業務に従事し、現在、常務取締役 常務執行役員を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>これらの経験及び知見に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特に営業、技術・品質、財務会計、投資政策、リスク管理及びSDGs推進分野において適切に職務を遂行することを期待しております。                |         |                   |               |

5

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                         | 氏 名<br>(生年月日)                                                             | 取締役在任年数 | 取締役会への<br>出席状況                 | 所有する<br>当社株式数 |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------|---------|--------------------------------|---------------|
|                                                                                                                                                                                                                    | <div>みずたにかずひさ</div> <div>水谷和久</div> <div>(1961年6月12日)</div> <div>再任</div> | 2年      | 100%<br>(11回/11回)              | 2,800株        |
|                                                                                                                                                                                                                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                        |         |                                |               |
|                                                                                                                                                                                                                    | 2013年 6 月 北陸電力株式会社総務部長                                                    |         | 2022年 6 月 同社代表取締役副社長           |               |
|                                                                                                                                                                                                                    | 2015年 6 月 同社執行役員石川支店長                                                     |         | 副社長執行役員地域共生本部長                 |               |
|                                                                                                                                                                                                                    | 2018年 6 月 同社取締役常務執行役員                                                     |         | 2023年 6 月 当社代表取締役会長<br>(現在に至る) |               |
| 2020年 6 月 同社代表取締役副社長<br>副社長執行役員                                                                                                                                                                                    |                                                                           |         |                                |               |
| 取締役候補者とした理由                                                                                                                                                                                                        |                                                                           |         |                                |               |
| 水谷氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に総務部門、法務部門の業務に従事し、現在、当社代表取締役会長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>これらの経験及び知見に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特に法務、投資政策、リスク管理及びSDGs推進分野等において職務執行を総理していただくことを期待しております。 |                                                                           |         |                                |               |

6

|  |                                                                                                                                                                                                                                                                                         |   |                                        |    |
|--|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---|----------------------------------------|----|
|  | <div>みなみこのみ</div> <div>南果</div> <div>(1982年5月6日)</div> <div>ひろのこのみ</div> <div>(戸籍上の氏名：廣野 果)</div> <div>新任</div> <div>社外取締役</div> <div>独立役員</div>                                                                                                                                        | — | —                                      | 0株 |
|  | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                      |   |                                        |    |
|  | 2011年 12月 弁護士登録                                                                                                                                                                                                                                                                         |   | 2012年 1 月 浦崎法律事務所入所（現廣野・南法律事務所）（現在に至る） |    |
|  | 社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要                                                                                                                                                                                                                                                               |   |                                        |    |
|  | 南氏は、弁護士として会社法務に関する知識と経験を有しており、法律の専門家としての高い見識を活かして、客観的な立場で当社経営の適正な運営について助言や指導をいただくことに適任と考えたことから、新たに社外取締役として選任をお願いするものであります。<br>なお、同氏は、直接会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しております。<br>これらの経験及び見識に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特にリスク管理及び法務分野をはじめとした経営監督機能の強化のため尽力いただくことを期待しております。 |   |                                        |    |

| 候補者<br>番 号                                                                                                                                                                                                        | 氏 名<br>(生年月日)                                                  | 取締役在任年数   | 取締役会への<br>出席状況                               | 所有する<br>当社株式数 |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------|-----------|----------------------------------------------|---------------|
| 7                                                                                                                                                                                                                 | むら た よし あき<br><b>村 田 良 昭</b><br>(1963年12月9日)<br><div>再 任</div> | 1 年       | 100%<br>(9回/9回)                              | 0株            |
|                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                             |           |                                              |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2014年 5 月 北陸電力株式会社経営企画部付<br>株式会社パワー・アンド・ＩＴ出向                   | 2023年 6 月 | 同社常務執行役員<br>品質管理・原子力安全推進部長                   |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2014年 6 月 株式会社パワー・アンド・ＩＴ<br>代表取締役社長                            | 2024年 6 月 | 同社常務執行役員営業本部長<br>(現在に至る)                     |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2016年 6 月 北陸電力株式会社燃料部長                                         | 2024年 6 月 | 北陸電力ビズ・エナジーソリュー<br>ション株式会社代表取締役社長<br>(現在に至る) |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2018年 6 月 同社人事労務部長                                             |           |                                              |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2020年 6 月 同社執行役員福井支店長                                          | 2024年 6 月 | 当社取締役 (現在に至る)                                |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 取締役候補者とした理由                                                    |           |                                              |               |
| 村田氏は、当社の親会社である北陸電力株式会社に入社以来、主に人事部門、労務部門の業務に従事し、現在、同社常務執行役員営業本部長を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>これらの経験及び知見に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特に営業、人事・人材開発及びリスク管理分野において適切な助言等に尽力いただくことを期待しております。 |                                                                |           |                                              |               |
| 8                                                                                                                                                                                                                 | やま ざき いさ し<br><b>山 崎 勇 志</b><br>(1962年4月30日)<br><div>再 任</div> | 4 年       | 100%<br>(11回/11回)                            | 9,760株        |
|                                                                                                                                                                                                                   | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                             |           |                                              |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 1985年 4 月 当社入社                                                 | 2023年 6 月 | 当社代表取締役社長 社長執行役員<br>(現在に至る)                  |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2015年 4 月 当社高岡支店副支店長                                           | 2023年 6 月 | ホッコー商事株式会社<br>代表取締役社長                        |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2018年 4 月 当社執行役員高岡支店副支店長                                       | 2023年 6 月 | 株式会社スカルト取締役                                  |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2018年 6 月 当社執行役員管理部長                                           | 2023年 6 月 | 株式会社蒲原設備工業取締役                                |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2018年 6 月 ホッコー商事株式会社取締役                                        | 2023年 6 月 | 株式会社日建取締役 (現在に至る)                            |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2019年 6 月 当社取締役管理部長                                            | 2024年 6 月 | ホッコー商事株式会社取締役<br>(現在に至る)                     |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2020年 4 月 当社取締役管理部部長                                           | 2023年 12月 |                                              |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2020年 6 月 当社上席執行役員総合企画部長                                       |           |                                              |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 2021年 6 月 当社常務取締役                                              |           |                                              |               |
|                                                                                                                                                                                                                   | 取締役候補者とした理由                                                    |           |                                              |               |
| 山崎氏は、当社入社以来、主に企画部門、営業部門の業務に従事し、現在、代表取締役社長 社長執行役員を務めております。豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有しており、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。<br>これらの経験及び知見に基づき、当社の持続的成長及び企業価値向上、特に営業、財務会計、投資政策、人事・人材開発、リスク管理及びＳＤＧｓ推進分野において適切に職務を遂行することを期待しております。  |                                                                |           |                                              |               |

- (注) 1. 当社は、早瀬庄一郎氏が代表取締役を務めるBlue・Sky株式会社との間に同社スポーツ施設の法人会員契約等の取引があります。また、村田良昭氏が代表取締役を務める北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社から電気工事等を請負施工しております。他の候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 当社は、保険会社との間において、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しており、また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。各候補者が選任された場合には、各氏は当該保険契約の被保険者となります。
- なお、当社は、当該保険契約を任期途中に同様の内容で更新することを予定しております。
3. 佐野みゆき、多賀 満及び南 果の3氏は、社外取締役候補者であります。
4. 社外取締役候補者に関する特記事項
- (1)多賀 満及び南 果の両氏が原案のとおり選任された場合には、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員になる予定であります。
- (2)佐野みゆき氏は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ており、原案のとおり選任された場合には、引き続き独立役員になる予定であります。
- (3)佐野みゆき氏は、2024年6月に当社の社外取締役に選任されてから本総会の終結の時をもって在任期間は1年となります。
- (4)多賀 満及び南 果の両氏が原案のとおり選任された場合には、両氏と当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結する予定であります。
- (5)佐野みゆき氏の再任が承認された場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として継続する予定であります。
5. 水谷和久及び村田良昭の両氏における、親会社である北陸電力株式会社を含む過去10年間及び現在の業務執行者としての地位、担当は、「略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況」に記載のとおりであります。
6. 各候補者の取締役在任年数は、直近の連続した在任年数を記載しております。

## 【参考】取締役候補者及び監査役の主な専門性(スキルマトリックス)

### 取締役候補者

| 候補者番号 | 氏 名     | 企業経営  | 営業 | 技術・品質 | 財務会計 | 投資政策 | 人事・人材開発 | リスク管理 | 法務 | SDGs推進 |
|-------|---------|-------|----|-------|------|------|---------|-------|----|--------|
| 1     | 北 克 彦   | ○     | ○  | ○     |      |      |         | ○     |    | ○      |
| 2     | 佐野みゆき   | 社外取締役 | ○  |       |      | ○    | ○       | ○     |    |        |
| 3     | 多 賀 満   | 社外取締役 | ○  |       |      | ○    |         | ○     |    |        |
| 4     | 早瀬庄一郎   | ○     | ○  | ○     | ○    | ○    |         | ○     |    | ○      |
| 5     | 水 谷 和 久 | ○     |    |       |      | ○    |         | ○     | ○  | ○      |
| 6     | 南 果     | 社外取締役 |    |       |      |      |         | ○     | ○  |        |
| 7     | 村 田 良 昭 | ○     | ○  |       |      |      | ○       | ○     |    |        |
| 8     | 山 崎 勇 志 | ○     | ○  |       | ○    | ○    | ○       | ○     |    | ○      |

### 監査役

|       | 氏 名     | 企業経営 | 営業 | 技術・品質 | 財務会計 | 投資政策 | 人事・人材開発 | リスク管理 | 法務 | SDGs推進 |
|-------|---------|------|----|-------|------|------|---------|-------|----|--------|
| 常勤監査役 | 木 村 博 喜 |      |    | ○     | ○    |      |         | ○     |    |        |
| 社外監査役 | 新 田 真 之 |      |    |       | ○    |      |         | ○     |    |        |
| 社外監査役 | 沼 田 雅 博 |      |    |       | ○    | ○    |         | ○     |    |        |

(注) 取締役候補者及び監査役に特に期待する分野を記載しております。

第3号議案 補欠監査役2名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役2名の選任をお願いしたいと存じます。また、補欠監査役の予選の効力は、次回定時株主総会の開始の時までとなります。

補欠監査役の候補者は、監査役 木村博喜氏の補欠監査役として山本英樹氏、社外監査役 新田真之及び沼田雅博の両氏の補欠社外監査役として斎藤弘志氏の選任をお願いするものです。斎藤弘志及び山本英樹の両氏の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。(五十音順)

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社株式数 |
|------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------|
|            | <div>さい とう ひろ し<br/>斎 藤 弘 志</div> <div>(1973年 4 月 6 日)</div> <div>社外監査役<br/>独立役員</div>                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                  | 0株            |
| 1          | <div>略歴、地位及び重要な兼職の状況</div> <div>1996年 10月 太田昭和監査法人（現EY新日本有<br/>限責任監査法人）入所<br/>2000年 4 月 公認会計士登録<br/>2005年 1 月 アーンストアンドヤング・トラン<br/>ザクション・アドバイザー・サ<br/>ービス株式会社（現EYストラテジ<br/>ー・アンド・コンサルティング株<br/>式会社）出向<br/>2009年 7 月 同社マネージング・ディレクター<br/>2013年 1 月 同社転籍<br/>2023年 7 月 シンセリティファイナンスア<br/>ドバイザリー株式会社代表取締役<br/>（現在に至る）<br/>2024年 5 月 J I C キャピタル株式会社社外監<br/>査役（現在に至る）</div> <div>補欠社外監査役候補者とした理由</div> <div>斎藤氏は、公認会計士として企業の監査業務に関する知識と経験を有しており、財務及び会計に関す<br/>る高い見識を活かして、社外の立場で当社の取締役の業務執行等の適法性について客観的、中立的な<br/>監査をしていただくことに適任と考えたことから、補欠社外監査役として選任をお願いするものであ<br/>ります。</div> |               |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生年月日)                                                                                                                              | 所有する<br>当社株式数             |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------|
| 2          | やま もと ひで き<br>山 本 英 樹<br>(1961年3月11日)                                                                                                      | 7,500株                    |
|            | <b>略歴、地位及び重要な兼職の状況</b>                                                                                                                     |                           |
|            | 1983年 4 月 当社入社                                                                                                                             | 2021年 4 月 当社執行役員管理部部長     |
|            | 2017年 4 月 当社管理部部長                                                                                                                          | 2021年 6 月 当社執行役員管理部部長     |
|            | 2019年 4 月 当社執行役員管理部部長                                                                                                                      | 2023年 4 月 当社業務監査部長（現在に至る） |
|            | 2019年 6 月 当社執行役員業務監査部長                                                                                                                     |                           |
|            | <b>補欠監査役候補者とした理由</b>                                                                                                                       |                           |
|            | 山本氏は、当社入社以来、主に経理部門、内部監査部門の業務に従事し、現在、業務監査部長を務めております。豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、当社の取締役の業務執行等の適法性について監査をしていただくことに適任と考えたことから、補欠監査役として選任をお願いするものであります。 |                           |

(注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。

2. 当社は、保険会社との間において、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しており、また、被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

3. 齋藤弘志氏は、補欠社外監査役候補者であります。

4. 補欠社外監査役候補者に関する特記事項

(1) 齋藤弘志氏が社外監査役に就任した場合には、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出る予定であります。

(2) 齋藤弘志氏が社外監査役に就任した場合には、当社との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を法令に定める額を責任限度額として締結する予定であります。

以 上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### 1. 事業の経過及び成果

当期におけるわが国経済は、GDP及び設備投資がともに高水準となり、賃金も33年ぶりの高い賃上げ率を実現するなど、前向きな動きが見られるものの、企業収益が堅調さを維持する一方で、個人消費の面では賃金・所得の伸びが物価上昇を安定的に上回る状況には至っておらず力強さを欠いた状態が続いております。こうした課題を克服し経済の持続的な成長につなげるため、賃上げによる所得の増加、価格転嫁のさらなる円滑化、省力化・デジタル化投資の促進による生産性の向上、事業承継やM&A等を通じた経営基盤強化等の取り組みが企業に対して求められております。

このような状況の中、当期における当社グループの連結業績につきましては、近年の積極的なM&Aの効果に加え、繰越工事高の進捗が順調に進んだこと及び好調な受注高に支えられたことなどにより、売上高は556億7百万円（前期比4.1%増）となりました。

利益面につきましては、売上高の増収に加え、工程管理・原価管理をより一層徹底したこと及び全般にわたる継続的なコスト削減による工事採算性の向上に努めたほか、退職給付債務の割引率の見直しにより退職給付債務が減少したことなどにより、経常利益は46億11百万円（前期比26.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は31億87百万円（前期比44.3%増）となりました。

また、当社（個別業績）における当期業績は、受注高は前期に比べ26億2百万円増加の545億56百万円（前期比5.0%増）、売上高は前期に比べ15億10百万円減少の475億66百万円（前期比3.1%減）となりました。

当期部門別業績は、次のとおりであります。

内線・空調管工事におきましては、受注高は前期に比べ45億27百万円増加の386億61百万円（前期比13.3%増）、売上高は前期に比べ27億88百万円減少の298億1百万円（前期比8.6%減）となりました。

配電線工事におきましては、受注高は前期に比べ10億68百万円増加の130億71百万円（前期比8.9%増）、売上高は前期に比べ7億17百万円増加の122億99百万円（前期比6.2%増）となりました。

その他工事におきましては、受注高は前期に比べ23億68百万円減少の10億87百万円（前期比68.5%減）、売上高は前期に比べ2億75百万円増加の35億54百万円（前期比8.4%増）となりました。

#### ① 企業集団の当期売上高（単位：百万円）

| 区 分         | 売 上 高  |
|-------------|--------|
| 設 備 工 事 業   | 53,377 |
| そ の 他 の 事 業 | 2,230  |
| 合 計         | 55,607 |



## ② 当社の当期部門別業績

(単位：百万円)

| 区 分      | 前期繰越高  | 受 注 高  | 売 上 高  | 次期繰越高  |
|----------|--------|--------|--------|--------|
| 内線・空調管工事 | 29,467 | 38,661 | 29,801 | 38,327 |
| 配電線工事    | 3,824  | 13,071 | 12,299 | 4,596  |
| その他工事    | 6,120  | 1,087  | 3,554  | 3,652  |
| 計        | 39,413 | 52,819 | 45,655 | 46,577 |
| 兼業事業     | 1,003  | 1,737  | 1,910  | 830    |
| 合 計      | 40,417 | 54,556 | 47,566 | 47,407 |

(注) 当社は組織再編に伴い、当期より「その他工事」に含まれておりました一部の工事を「内線・空調管工事」に変更しております。なお、前期繰越高については変更後の区分により作成しております。

## 2. 設備投資の状況

設備投資額は5億99百万円であり、主なものは車両及び工具器具の購入であります。

## 3. 対処すべき課題

今後のわが国経済の見通しについては、雇用・所得環境が改善する中で、各種政策の効果もあって、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響や、アメリカの通商政策による影響などが、景気を下押しするリスクとなっております。また、金融資本市場の変動等の影響に十分注意する必要があります。

当社グループの主たる事業である建設業界においては、旺盛な建設投資が継続すると予想され、設備工事においても適正な工期及び価格での受注ができる環境が続いており、事業の拡大が期待できる状況であります。他方、労務費・資材価格について上昇傾向が続いていること、建設業就業者数について減少傾向（担い手不足）であることが、業界全体の課題であります。

さらに、当社グループの地盤である北陸地域に目を向けると、大都市圏に比べ少子高齢化や人口減少のペースが速く、経済規模縮小と労働力減少が加速度的に進展していくと考えられるため、令和6年能登半島地震・豪雨に係る復旧・復興や、引き続き見込まれる北陸新幹線延伸による波及効果などのニーズに積極的に対応し、地域の発展・活性化に寄与する必要があります。

このような状況の中、当社グループは安定した工事量と利益を確保するため、さらなる北陸地域シェアの底上げや大都市圏における受注・施工体制強化、海外も含めた広い視野での事業領域の拡大と新規開拓などの施策を確実に遂行してまいります。また、これまで進めてきたDXのさらなる活用・深化を進め、業務の省力化・効率化・高度化を図るとともに、生産性の向上と働き方改革を強力に後押しし、競争力の強化につなげてまいります。

その上で、引き続き社会やお客さまから信頼されるよう、建設業の原点である安全と品質の確保を徹底し、環境負荷軽減など企業の社会的責任の遂行と価値向上を目指すとともに、法令・社会規範を遵守し、当社グループの持てる力を存分に発揮し地域に貢献してまいります。そして、ライフラインを守る企業集団として防災・減災に向けた強化などの社会的優先度の高い需要にしっかり対応してまいります。



## 4. 財産及び損益の状況の推移

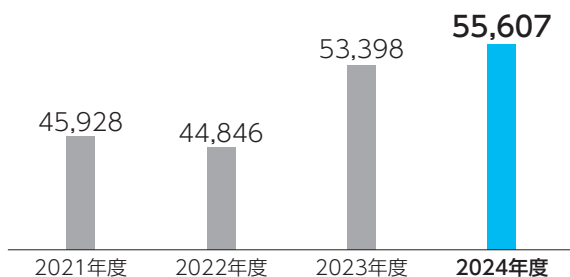
### ① 企業集団の財産及び損益の状況

| 区 分                      | 2021年度<br>(第108期) | 2022年度<br>(第109期) | 2023年度<br>(第110期) | 2024年度<br>(第111期) |
|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 売上高 (百万円)                | 45,928            | 44,846            | 53,398            | 55,607            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益<br>(百万円) | 2,246             | 1,628             | 2,209             | 3,187             |
| 1株当たり当期純利益 (円)           | 80.25             | 58.17             | 78.92             | 113.89            |
| 総資産 (百万円)                | 55,465            | 54,803            | 62,749            | 60,707            |

(注) 当社は、当期より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

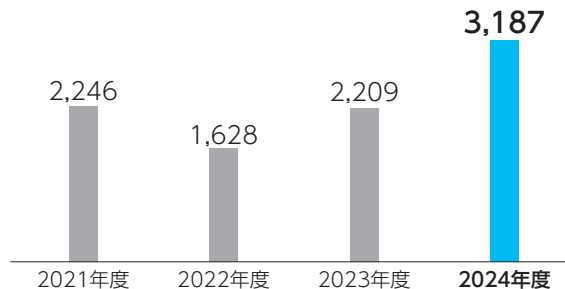
#### 売上高

(単位：百万円)



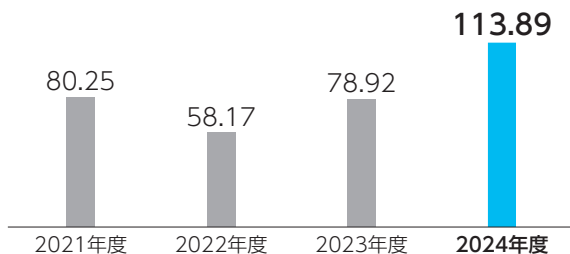
#### 親会社株主に帰属する当期純利益

(単位：百万円)



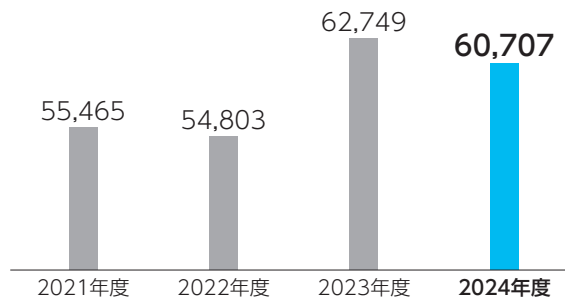
#### 1株当たり当期純利益

(単位：円)



#### 総資産

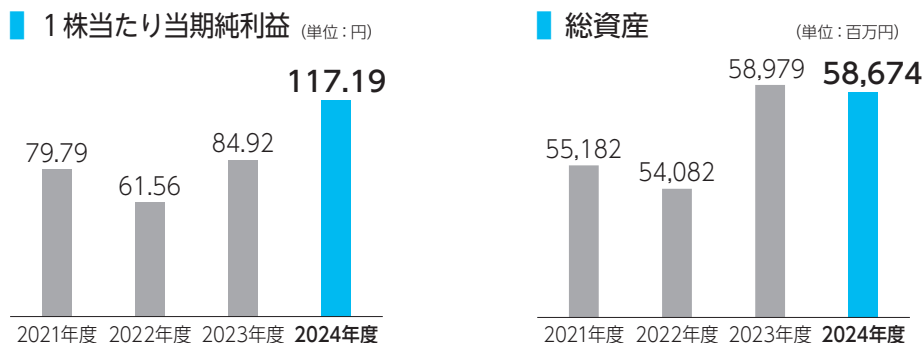
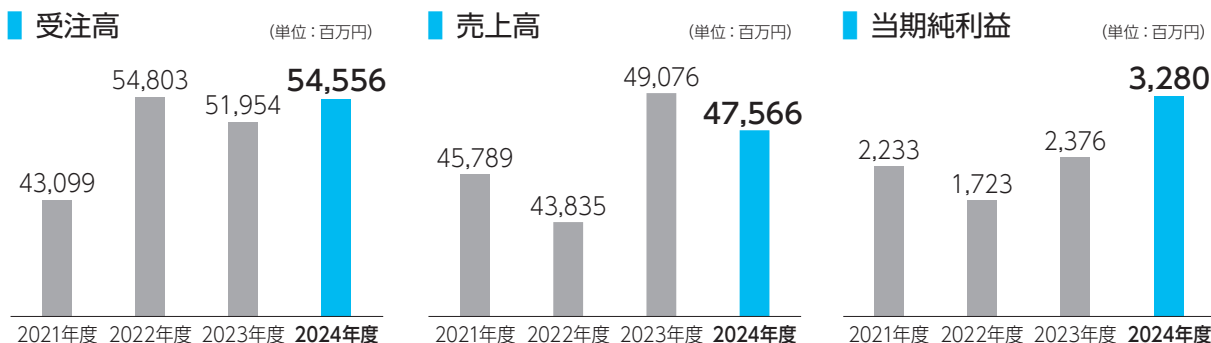
(単位：百万円)



## ② 当社の財産及び損益の状況

| 区 分            | 2021年度<br>(第108期) | 2022年度<br>(第109期) | 2023年度<br>(第110期) | 2024年度<br>(第111期) |
|----------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 受注高 (百万円)      | 43,099            | 54,803            | 51,954            | 54,556            |
| 売上高 (百万円)      | 45,789            | 43,835            | 49,076            | 47,566            |
| 当期純利益 (百万円)    | 2,233             | 1,723             | 2,376             | 3,280             |
| 1株当たり当期純利益 (円) | 79.79             | 61.56             | 84.92             | 117.19            |
| 総資産 (百万円)      | 55,182            | 54,082            | 58,979            | 58,674            |

(注) 当社は、当期より株式報酬制度「株式給付信託(BBT)」を導入し、当該信託が保有する当社株式を、1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。



## 5. 重要な親会社及び子会社の状況

### ① 親会社の状況

| 会 社 名    | 資 本 金      | 当社に対する議決権比率 | 主要な事業内容 |
|----------|------------|-------------|---------|
| 北陸電力株式会社 | 117,641百万円 | 50.11%      | 発電・販売事業 |

(注) 1. 当社は、親会社である北陸電力株式会社と、当社の自主的な経営判断による自律的な運営を尊重する旨の契約を締結しております。  
 2. 当社は、親会社を中心とする北陸電力グループから配電設備等の電力供給設備に係わる電気工事を請負施工しております。  
 3. 同グループとの取引については、市場価格等を勘案し価格交渉の上、決定するなど、取引条件及びその他の決定については他の取引先と同様の方法によって決定しており、少数株主に不利益を与えることがないよう、公正かつ適切に対応しております。また、独立社外取締役及び独立社外監査役の全員で構成する特別委員会において、同グループとの取引内容の合理性等を検証し、適正に対応している旨の回答を得ており、取締役会においても同グループとの取引が当社の利益を害するものではないと判断しております。

### ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                | 資 本 金  | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容   |
|----------------------|--------|----------|-----------|
| ホッコー商事株式会社           | 240百万円 | 100%     | 不動産賃貸等    |
| 株式会社スカルト             | 30百万円  | 100%     | 電気工事業     |
| 株式会社蒲原設備工業           | 20百万円  | 100%     | 管工事業      |
| 株式会社日建               | 70百万円  | 100%     | 管工事業      |
| B l u e ・ S k y 株式会社 | 9百万円   | 90%      | スポーツ施設提供業 |

## 6. 主要な事業内容

当社グループは、設備工事業を主要な事業とし、さらに、その他の事業としてE S C O事業及び不動産事業などを行っております。

なお、当社は建設業法による建設業者として、国土交通大臣許可（特－４・般－４）第1677号を受け、特定建設業者として電気工事、管工事、土木工事、電気通信工事、水道施設工事、鋼構造物工事、舗装工事、塗装工事、とび・土工工事及び建築工事を、一般建設業者として消防施設工事を請負施工しております。

## 7. 主要な事業所

### ① 当社

|     |                                                                                      |
|-----|--------------------------------------------------------------------------------------|
| 本 店 | (富山市)                                                                                |
| 支 店 | 富山支店 (富山市)、高岡支店 (高岡市)、金沢支店 (金沢市)、<br>七尾支店 (七尾市)、福井支店 (福井市)、東京支店 (文京区)、<br>大阪支店 (大阪市) |
| 支 社 | 新川支社 (黒部市)、小松支社 (小松市)、敦賀支社 (敦賀市)                                                     |

### ② 重要な子会社

|                      |       |
|----------------------|-------|
| ホッコー商事株式会社           | (富山市) |
| 株式会社スカルト             | (福井市) |
| 株式会社蒲原設備工業           | (燕市)  |
| 株式会社日建               | (横浜市) |
| B l u e ・ S k y 株式会社 | (南砺市) |

## 8. 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 |
|---------|--------|
| 1,333 名 | 3名増加   |

### ② 当社の従業員の状況

| 従 業 員 数 | 前期末比増減 | 平 均 年 齢 | 平均勤続年数 |
|---------|--------|---------|--------|
| 1,150 名 | 6名減少   | 40.1 歳  | 17.3 年 |

(注) 従業員の状況は、2025年3月31日現在の状況を記載しております。

## 2 会社の株式に関する事項

1. 発行済株式の総数 28,054,385株（自己株式1,909,606株を除く）

2. 株主数 5,906名

### 3. 大株主

| 株 主 名                   | 持 株 数  | 持株比率 |
|-------------------------|--------|------|
|                         | 千株     | %    |
| 北陸電力株式会社                | 14,025 | 50.0 |
| 光通信株式会社                 | 1,975  | 7.0  |
| 日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口） | 1,745  | 6.2  |
| 北陸電気工事従業員持株会            | 889    | 3.2  |
| 株式会社北陸銀行                | 418    | 1.5  |
| 株式会社日本カストディ銀行（信託口）      | 404    | 1.4  |
| 株式会社北陸電機商会              | 260    | 0.9  |
| 三井住友信託銀行株式会社            | 242    | 0.9  |
| 日本生命保険相互会社              | 201    | 0.7  |
| 大阪電機商事株式会社              | 150    | 0.5  |

（注）持株比率は自己株式1,909,606株を控除して計算しております。

### 3 会社役員に関する事項

#### 1. 取締役及び監査役の状況

| 氏 名     | 地位及び担当            | 重要な兼職の状況                                                                         |
|---------|-------------------|----------------------------------------------------------------------------------|
| 水 谷 和 久 | 代表取締役会長           |                                                                                  |
| 山 崎 勇 志 | 代表取締役社長<br>社長執行役員 | ホッコー商事株式会社 取締役<br>株式会社日建 取締役                                                     |
| 北 克 彦   | 専務取締役<br>専務執行役員   | ホッコー商事株式会社 取締役                                                                   |
| 早 瀬 庄一郎 | 常務取締役<br>常務執行役員   | B l u e ・ S k y 株式会社 代表取締役社長<br>ホッコー商事株式会社 取締役<br>株式会社スカルト 取締役<br>株式会社蒲原設備工業 取締役 |
| 村 田 良 昭 | 取締役               | 北陸電力株式会社 常務執行役員 営業本部長<br>北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社 代表取締役社長                          |
| 渡 辺 伸 子 | 取締役               | 神田法律事務所 弁護士                                                                      |
| 宮 村 樹   | 取締役               | 富山県いきいき物産株式会社 代表取締役社長                                                            |
| 佐 野 みゆき | 取締役               | 株式会社クレスコ 社外取締役                                                                   |
| 木 村 博 喜 | 常勤監査役             |                                                                                  |
| 新 田 真 之 | 監査役               | 新田真之税理士事務所 代表                                                                    |
| 沼 田 雅 博 | 監査役               | 一般社団法人北陸経済研究所 理事長                                                                |

- (注) 1. 取締役 渡辺伸子、宮村 樹及び佐野みゆきの3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役 新田真之及び沼田雅博の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役 渡辺伸子、宮村 樹及び佐野みゆきの3氏、監査役 新田真之及び沼田雅博の両氏は、株式会社東京証券取引所の規則に定める独立役員として届け出ております。
4. 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は、次のとおりであります。
- (1)2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、村田良昭及び佐野みゆきの両氏が取締役に、木村博喜及び沼田雅博の両氏が監査役に就任しております。
- (2)2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、長 高英及び森田由樹子の両氏が取締役に、加藤高明及び浅林孝志の両氏が監査役に任期満了により退任しております。
5. 当事業年度中の重要な兼職の状況については、次のとおりであります。
- (1)代表取締役社長 社長執行役員 山崎勇志氏は、2024年6月28日 株式会社スカルト取締役、株式会社蒲原設備工業取締役を退任しております。
- (2)常務取締役 常務執行役員 早瀬庄一郎氏は、2024年5月16日 B l u e ・ S k y 株式会社代表取締役社長、2024年6月28日 株式会社スカルト取締役、株式会社蒲原設備工業取締役に就任しております。
- (3)取締役 村田良昭氏は、2024年6月26日 北陸電力ビズ・エナジーソリューション株式会社代表取締役社長に就任しております。
6. 常勤監査役 木村博喜氏は、親会社である北陸電力株式会社に執行役員として豊富な業務経験と幅広い知見を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 新田真之氏は、税理士事務所の代表を務める税理士であり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
8. 監査役 沼田雅博氏は、金融機関での常勤監査役としての経験を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

## 2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、同法第423条第1項に関する取締役及び監査役の責任を限定する契約を締結しております。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令に定める額としております。

## 3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、保険会社との間において、当社の取締役、監査役及び執行役員を被保険者として、被保険者に対して損害賠償請求がなされたことにより被保険者が被る法律上の損害賠償金及び争訟費用による損害を、一定の免責事由を除いて、填補することを目的とする会社法第430条の3第1項に規定する保険契約を締結しております。保険料については、当社が全額負担しております。

上記の保険契約において被保険者の職務執行の適正性が損なわれないようにするため、一定額に至らない損害を填補の対象としない免責額の定め及び損害の一部を被保険者自身の負担とする旨の定めを設けております。

## 4. 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

### ① 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、「取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する方針」（以下、「決定方針」という。）を取締役会において決議しており、取締役の報酬は、基本報酬、賞与（業績連動報酬）及び株式報酬（非金銭報酬）により構成し、社外取締役及び非常勤取締役については基本報酬を支払うこととしております。

基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら、総合的に勘案して決定しております。

賞与は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標を反映した金銭報酬とし、各事業年度の達成度に連動して算出された額を、賞与として毎年一定の時期に支給しております。

さらに、株式報酬は、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的とし、当社の業績を考慮しながら役位別に定めたポイントを毎年一定の時期に付与し、付与した累計ポイントに相当する当社株式及び一定割合の金銭を退任時に支給しております。なお、付与した累計ポイントは、給付に際し1ポイント当たり当社普通株式1株に換算されます。

これら報酬の種類別割合等については、独立社外取締役が過半数を占める「指名・報酬に関する意見交換会」※に諮問し答申を得るものとしております。

### ② 取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において年額240百万円以内（うち社外取締役分は24百万円以内）と決議しており（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない。）、当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名（うち社外取締役3名）であります。

監査役の金銭報酬の額は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において年額48百万円以内と決議しており、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名（うち社外監査役2名）であります。

また、株式報酬については、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において、金銭報酬の額についての決議とは別枠として、対象となる取締役及び監査役に付与する1事業年度あたりのポイント数を、取締役分は11,300ポイント、監査役分は1,700ポイントをそれぞれ上限として決議しており、当該定時株主総会終結時点の対象となる取締役は4名、監査役は1名であります。

③ 取締役及び監査役の個人別の報酬等の内容の決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等は、取締役会の委任決議に基づき代表取締役会長 水谷和久が具体的内容の決定をしております。

その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額及び各取締役の担当の業績を踏まえた評価配分であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当の評価を行うには代表取締役会長が最も適しているからであります。

取締役会は、当該権限が代表取締役会長によって適切に行使されるよう「指名・報酬に関する意見交換会」\*に決定方針との整合性を含めた多角的な検討について諮問し答申を得る等の措置を講じており、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬等の内容が決定されていることから、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

監査役の個人別の報酬等は、固定報酬としての基本報酬及び株式報酬により構成し、社外監査役については基本報酬を支払うこととしており、一定の基準に基づき、監査役間の協議により定めております。

※2024年10月1日より「報酬に関する意見交換会」から「指名・報酬に関する意見交換会」に変更しております。



④ 取締役及び監査役の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額(百万円) |                |            |            | 対象役員の<br>員数(名) |
|------------------|-----------------|-----------------|----------------|------------|------------|----------------|
|                  |                 | 基本報酬            | 賞与<br>(業績連動報酬) | 退職慰労金      | 株式報酬       |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 133<br>( 7 )    | 96<br>( 7 )     | 22<br>( - )    | 5<br>( 0 ) | 8<br>( - ) | 10<br>( 4 )    |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 20<br>( 4 )     | 17<br>( 4 )     | -<br>( - )     | 1<br>( 0 ) | 1<br>( - ) | 5<br>( 3 )     |

(注) 1. 員数及び報酬等の額には、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役2名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役8名及び監査役3名であります。

2. 賞与(業績連動報酬)は、事業年度ごとの会社業績向上に対する意識を高めるため、単年度の業績指標の目標として個別業績の経常利益を掲げ、その目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年一定の時期に支給することとしています。業績指標として個別業績の経常利益を選定した理由は、企業の経営活動の全般の利益を表し当社にとっての重要な指標と捉えているためであります。

賞与(業績連動報酬)の額の算定方法は、役位に応じて設定される基準額に、経常利益に比例して設定される指標に応じた額を加減算して算出される額を支給する方法を採用しております。なお、当事業年度を含む当社の経常利益の推移は下表のとおりであります。

3. 退職慰労金は、退職慰労引当金を含んでおります。なお、役員退職慰労金制度は、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会終結の時をもって廃止しております。

4. 上記の株式報酬の額は、信託制度を利用した株式報酬制度(株式給付信託)の当事業年度の株式給付引当金計上額を記載しております。当該株式報酬の内容については、①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項(22頁)に記載のとおりです。

当社の経常利益の推移

(単位:百万円)

| 2021年度<br>(第108期) | 2022年度<br>(第109期) | 2023年度<br>(第110期) | 2024年度<br>(第111期) |
|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| 3,294             | 2,581             | 3,686             | 4,620             |

## 5. 社外役員に関する事項

### ① 重要な兼職先と当社との関係

|     |         |                                                             |
|-----|---------|-------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 渡 辺 伸 子 | 神田法律事務所の弁護士であります。<br>当社は、同氏の所属する弁護士事務所の他の弁護士と顧問契約を締結しております。 |
| 取締役 | 宮 村 樹   | 富山県いきいき物産株式会社の代表取締役社長であります。<br>同社との間には特別な関係はありません。          |
| 取締役 | 佐 野 みゆき | 株式会社クレスコの社外取締役であります。<br>同社との間には特別な関係はありません。                 |
| 監査役 | 新 田 真 之 | 新田真之税理士事務所代表であります。<br>同事務所との間には特別な関係はありません。                 |
| 監査役 | 沼 田 雅 博 | 一般財団法人北陸経済研究所理事長であります。<br>同研究所との間には特別な関係はありません。             |

### ② 当事業年度における出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

|     |         |                                                                                                                                              |
|-----|---------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 | 渡 辺 伸 子 | 当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、社外取締役として、弁護士としての高い見識と経験を活かし客観的な立場から、コンプライアンス遵守など当社経営の適正な運営について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。                            |
| 取締役 | 宮 村 樹   | 当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、社外取締役として、金融機関での経営層としての豊富な経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、投資政策など当社経営の適正な運営について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。                        |
| 取締役 | 佐 野 みゆき | 就任後、当事業年度に開催された取締役会のすべてに出席し、社外取締役として、複数企業の経営層としての豊富な経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、リスク管理などの経営監督機能に関する当社経営の適正な運営について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。         |
| 監査役 | 新 田 真 之 | 当事業年度に開催された取締役会のすべてに、また、監査役会のすべてに出席し、社外監査役として、税理士としての高い見識と経験を活かし客観的な立場から、財務会計など当社取締役の業務執行等の適法性について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。                |
| 監査役 | 沼 田 雅 博 | 就任後、当事業年度に開催された取締役会のすべてに、また、監査役会のすべてに出席し、社外監査役として、金融機関での経営層としての豊富な経験と幅広い見識を活かし客観的な立場から、リスク管理など当社取締役の業務執行等の適法性について必要に応じ発言するなど適宜助言・提言を行っております。 |

## 4 会計監査人の状況

### 1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

### 2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                  | 支払額   |
|----------------------------------|-------|
| 報酬等の額                            | 26百万円 |
| 当社及び当社の子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 26百万円 |

(注) 1. 上記の支払額は、すべてEY新日本有限責任監査法人に対する報酬等の額であります。なお、当社と当該会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確にしておらず、実質的にも区分しておりませんので、報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 会計監査人の報酬等の額につきましては上記以外に7百万円、前事業年度に係る追加報酬額があります。

### 3. 会計監査人の報酬等について監査役会が同意した理由

監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの入手資料や報告聴取を通じて、会計監査人の監査計画、報酬見積りの算出根拠及び職務執行状況等を総合的に検討した上で同意しております。

### 4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、当該会計監査人が会社法・公認会計士法等の法令に違反・抵触した場合等、会計監査人が継続してその職責を遂行する上で重要な疑義を抱く事象が発生した場合には、その事実に基づき当該会計監査人の解任又は不再任の検討を行います。

## 5 業務の適正を確保するための体制の整備及びその運用状況に関する事項

### <整備状況>

当社は、「業務の適正を確保するための体制(内部統制システム)」の整備に関する基本方針につきまして、以下のとおり、取締役会において決議しております。

#### 1. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役は、企業活動における法令等の遵守を明示した「行動規範」を定め、これを率先して実践するとともに、従業員がこれを遵守するよう適切に指導・監督を行う。
- ② 取締役会は、原則として月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い重要な業務執行に関する意思決定を行うとともに、取締役から職務執行の状況について報告を受け、取締役の職務執行を監督する。また、社外取締役を交え、多様な視点を踏まえた意思決定及び監督を行う。

#### 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 取締役は、取締役会議事録をはじめ、決裁文書等、取締役の職務執行に関する情報について、保存期間等の管理方法及び情報セキュリティ対策を明示した社内規則を定め、適切に管理する。

#### 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役は、経営に重大な影響を及ぼす、又は及ぼす恐れのある様々な危機に対し、これに迅速かつ的確に対応するため、「危機管理規程」等の社内規則を定め万全を期する。
- ② 取締役は、不確実性に伴う経営リスクについて、適宜把握・評価の上、取締役会にて毎年度策定する経営方針や総合予算等の諸計画に反映するとともに、必要に応じて、組織の整備や委員会等を設置し、適切に対応する。

#### 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 取締役会への付議事項を含む重要事項については、常務会及び連絡会議において適宜審議する等、効率的な業務運営に努める。
- ② 取締役は、指揮命令系統及び各職位の責任・権限並びに業務手続きを社内規則において明確化するとともに、情報システムの活用により、迅速かつ適切な意思決定及び効率的な職務執行を図る。

#### 5. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 社長を委員長とする「リスク・コンプライアンス委員会」を中心として、「行動規範」の周知徹底を図る等コンプライアンスの全社的活動を推進する。また、法令違反、社内規則違反等に関しては「内部通報規程」に定める、内部通報制度の適切な運用を図る。また、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、「反社会的勢力対応規程」に則して、全社をあげて毅然として対応する。
- ② 取締役は、財務報告の信頼性を確保するための体制・仕組みを社内規則に定め、適切な運用を図る。
- ③ 業務執行部門から独立した業務監査部を配置し、法令遵守の状況、職務執行の状況を把握し、その改善を図る。

## 6. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

### ① 親会社に対する体制

- (ア) 取締役は、親会社である北陸電力株式会社が定める北陸電力グループの経営方針及び運営に関する規範に基づき、北陸電力グループの一員としてグループ各社との緊密な連携のもと、業務を執行する。
- (イ) 独立社外取締役及び独立社外監査役は特別委員会にて、親会社である北陸電力株式会社を含む北陸電力グループとの取引において、少数株主のさらなる利益保護のため、親会社等との利益相反リスクについて適切に監視・監督する。

### ② 子会社に対する体制

- (ア) 取締役は、子会社に対し北陸電工グループの経営方針及び運営に関する規範の浸透に努めるとともに、子会社の経営上の重要事項について事前協議を行うほか、各種連絡会を通じ相互の緊密な連携を図る。
- (イ) 子会社は、当社に準じて法令遵守をはじめとする業務の適正を確保する体制・仕組みの整備に努め、適切な運営を図る。

## 7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役の職務を補助する専任組織として監査役室を置き、必要な人員を配置するとともに、その人事評価及び人事異動については監査役と事前協議を行う。
- ② 取締役及び従業員は、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見した時は、直ちに監査役会又は監査役に報告する。また、取締役及び従業員は、職務執行の状況等について、監査役が報告を求めた場合は、これに応じる。
- ③ 取締役は、前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないよう、適切に対応する。
- ④ 取締役は、監査役の常務会等の重要会議への出席及び決裁文書の閲覧のほか、適切な予算の配分等、監査役が必要に応じ調査できる環境を整備する。
- ⑤ 取締役は、監査役との定期的な意見交換を通じて相互認識を深めるとともに、業務監査部は、監査役及びそのスタッフと緊密に連携し、監査役監査が効果的に行われるよう努める。

### <運用状況>

同体制の当事業年度における運用状況の概要は以下のとおりであります。

### 1. 取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「北陸電工グループ中期経営方針」及び「アクションプラン2024」に「コンプライアンスの徹底」を掲げ、社長メッセージを全従業員に発信し周知を行った。また、コンプライアンス推進月間としてアンケートを行い、集約結果を公表しハラスメントに対する周知を行った。

独立社外取締役及び独立社外監査役で構成する特別委員会を開催した。

会長は取締役会において議長を務め、業務執行を監督し業務を総理する。社長は会社の業務執行全般を統括する。(経営監督機能と経營業務執行を分離)

## 2. 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

「文書規程」及び「情報セキュリティ管理規程」に基づき、取締役会議事録、決裁文書等を適切に管理している。

全従業員に対して情報セキュリティ教育を実施した。

## 3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社の経営に重大な影響を及ぼす様々な危機に対応するため「危機管理規程」を定めている。なお、重要な取引先の倒産に対する対策として、経営事項審査の評点チェック並びに社外の専門機関による企業信用調査を適時に実施している。

事業継続計画の基本方針に基づき、安否確認訓練を実施、各事業所に備蓄品を配置した。

労働災害を防止するための訓練・教育として、安全体感教育を継続実施している。また、業務品質保証委員会を4回、中央安全衛生委員会を8回開催した。

「コンプライアンス委員会」から「リスク・コンプライアンス委員会」に改称し、併せて「リスク・コンプライアンス規程」及び「与信管理規程」を制定した。

## 4. 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

社長、専務取締役、常務取締役及び常務執行役員で構成する「常務会」を36回開催し、取締役会付議事項を含む重要事項を審議している。

内部管理体制の強化として、諸規程の整備を行い、当社グループ全体のガバナンスを強化した。

## 5. 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

階層別コンプライアンス教育を毎年実施しているほか、新入社員にポケット版行動規範を配付し、「法令や社内規定・ルールの遵守」及び「内部通報制度」の周知を図った。

全従業員にコンプライアンスeラーニングを実施した。

支店支社ライン部長以上を対象に「コンプライアンス事案再発防止研修」を実施した。

## 6. 当社並びに親会社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

「北陸電工グループ中期経営方針」を策定し、北陸電力グループの社長会・情報連絡会等を通じ、北陸電工グループの基本的な方向性を示している。

独立社外取締役及び独立社外監査役で構成された特別委員会を開催し、親会社等との取引が少数株主へ不利益が生じないよう適正に対応されていると判断された。

2024年度北陸電工グループ中期経営方針をアクションプラン説明会にてグループ会社に周知した。

## 7. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

専任の監査役スタッフ1名を配置し、監査役監査の補助を行っている。また、取締役及び業務監査部は、定期的に監査役と意見交換を実施し、相互連携を確保している。

連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部                   |        | 負 債 の 部                 |        |
|---------------------------|--------|-------------------------|--------|
| 流 動 資 産                   | 39,658 | 流 動 負 債                 | 13,308 |
| 現 金 預 金                   | 22,761 | 支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等   | 8,088  |
| 受取手形・完成工事未収入金等            | 14,948 | 短 期 借 入 金               | 57     |
| 有 価 証 券                   | 589    | リ ー ス 債 務               | 41     |
| 未 成 工 事 支 出 金             | 571    | 未 払 金                   | 2,453  |
| 材 料 貯 蔵 品                 | 510    | 未 払 法 人 税 等             | 1,115  |
| そ の 他                     | 282    | 未 成 工 事 受 入 金           | 777    |
| 貸 倒 引 当 金                 | △5     | 工 事 損 失 引 当 金           | 5      |
| 固 定 資 産                   | 21,048 | そ の 他                   | 769    |
| 有 形 固 定 資 産               | 12,942 | 固 定 負 債                 | 3,505  |
| 建 物 ・ 構 築 物               | 5,930  | 長 期 借 入 金               | 74     |
| 機 械 ・ 運 搬 具 ・ 工 具 器 具 備 品 | 1,692  | リ ー ス 債 務               | 158    |
| 土 地                       | 5,114  | 繰 延 税 金 負 債             | 201    |
| リ ー ス 資 産                 | 177    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 30     |
| 建 設 仮 勘 定                 | 27     | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       | 10     |
| 無 形 固 定 資 産               | 1,934  | 退 職 給 付 に 係 る 負 債       | 2,833  |
| の れ ん                     | 1,068  | 資 産 除 去 債 務             | 128    |
| そ の 他                     | 866    | そ の 他                   | 69     |
| 投 資 そ の 他 の 資 産           | 6,171  | 負 債 合 計                 | 16,814 |
| 投 資 有 価 証 券               | 1,366  | 純 資 産 の 部               |        |
| 長 期 貸 付 金                 | 88     | 株 主 資 本                 | 43,535 |
| 繰 延 税 金 資 産               | 1,485  | 資 本 金                   | 3,328  |
| そ の 他                     | 3,236  | 資 本 剰 余 金               | 2,852  |
| 貸 倒 引 当 金                 | △6     | 利 益 剰 余 金               | 38,110 |
|                           |        | 自 己 株 式                 | △756   |
|                           |        | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額   | 358    |
|                           |        | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 375    |
|                           |        | 退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額 | △17    |
|                           |        | 純 資 産 合 計               | 43,893 |
| 資 産 合 計                   | 60,707 | 負 債 純 資 産 合 計           | 60,707 |

## 連結損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                 |        |        |
|-----------------|--------|--------|
| 売 上 高           |        |        |
| 完成工事高           | 53,377 |        |
| その他の事業売上高       | 2,230  | 55,607 |
| 売 上 原 価         |        |        |
| 完成工事原価          | 43,422 |        |
| その他の事業売上原価      | 1,816  | 45,239 |
| 売上総利益           |        |        |
| 完成工事総利益         | 9,954  |        |
| その他の事業総利益       | 413    | 10,368 |
| 販売費及び一般管理費      |        | 6,016  |
| 営 業 利 益         |        | 4,351  |
| 営 業 外 収 益       |        |        |
| 受取配当金           | 56     |        |
| 受取手数料           | 76     |        |
| 受取地代家賃          | 35     |        |
| その他の            | 111    | 279    |
| 営 業 外 費 用       |        |        |
| 支払利息            | 4      |        |
| 有価証券評価損         | 10     |        |
| 障害者雇用納付金        | 2      |        |
| その他の            | 1      | 19     |
| 経 常 利 益         |        | 4,611  |
| 特 別 利 益         |        |        |
| 投資有価証券売却益       | 87     |        |
| その他の            | 3      | 90     |
| 特 別 損 失         |        |        |
| 固定資産除却損         | 3      |        |
| 減損損失            | 3      |        |
| 損害賠償金           | 22     |        |
| その他の            | 0      | 29     |
| 税金等調整前当期純利益     |        | 4,672  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 1,528  |        |
| 法人税等調整額         | △43    | 1,485  |
| 当 期 純 利 益       |        | 3,187  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |        | 3,187  |



## 連結株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                         | 株 主 資 本 |            |            |      |                | その他の<br>包括利益<br>累 計 額 |                      |                           | 純資産<br>合 計 |
|-------------------------|---------|------------|------------|------|----------------|-----------------------|----------------------|---------------------------|------------|
|                         | 資本金     | 資 本<br>剰余金 | 利 益<br>剰余金 | 自己株式 | 株主<br>資本<br>合計 | その他有<br>価証券評<br>価差額金  | 退職給付<br>に係る調<br>整累計額 | その他の<br>包括利益<br>累計額合<br>計 |            |
| 当 期 首 残 高               | 3,328   | 2,803      | 36,099     | △708 | 41,524         | 394                   | △52                  | 341                       | 41,865     |
| 当 期 変 動 額               |         |            |            |      |                |                       |                      |                           |            |
| 剰 余 金 の 配 当             |         |            | △1,176     |      | △1,176         |                       |                      |                           | △1,176     |
| 親会社株主に帰属<br>する当期純利益     |         |            | 3,187      |      | 3,187          |                       |                      |                           | 3,187      |
| 自己株式の取得                 |         |            |            | △0   | △0             |                       |                      |                           | △0         |
| 株式給付信託による<br>自己株式の取得    |         |            |            | △71  | △71            |                       |                      |                           | △71        |
| 株式給付信託に<br>対する自己株式の処分   |         | 48         |            | 23   | 71             |                       |                      |                           | 71         |
| 株主資本以外の項目<br>の当期変動額（純額） |         |            |            |      |                | △18                   | 35                   | 16                        | 16         |
| 当 期 変 動 額 合 計           | －       | 48         | 2,010      | △48  | 2,010          | △18                   | 35                   | 16                        | 2,027      |
| 当 期 末 残 高               | 3,328   | 2,852      | 38,110     | △756 | 43,535         | 375                   | △17                  | 358                       | 43,893     |

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

- ①連結子会社の数 4社  
 連結子会社の名称 ホッコー商事（株）、（株）スカルト、（株）蒲原設備工業、（株）日建
- ②非連結子会社の数 2社  
 非連結子会社の名称 B l u e ・ S k y （株）  
 PT.AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA

上記2社は、合計の総資産、売上高、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲から除外している。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

- 持分法を適用しない非連結子会社の数 2社  
 持分法を適用しない関連会社の数 1社  
 主要な会社等の名称
- 非連結子会社 ……… B l u e ・ S k y （株）  
 PT.AWINA RIKUDENKO SOLAR ENGINEERING INDONESIA
- 関連会社 ……… （株）大山ファースト

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社3社は、当期純利益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外している。

#### (3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度末日は、連結決算日と同一である。

#### (4) 会計方針に関する事項

##### ①重要な資産の評価基準及び評価方法

##### (ア) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

…………… 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

市場価格のない株式等

…………… 移動平均法による原価法

##### (イ) 棚卸資産

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

材料貯蔵品…………… 主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

②重要な減価償却資産の減価償却の方法

（ア）有形固定資産（リース資産を除く）

主として定額法を採用している。

（イ）無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用している。

また、顧客関連資産についてはその効果の発現する期間に基づく定額法を採用している。

（ウ）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

③重要な引当金の計上基準

（ア）貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

（イ）工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。

（ウ）役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

（エ）役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の常勤取締役及び監査役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額を計上している。

④その他連結計算書類の作成のための重要な事項

（ア）収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高は、設備工事業における顧客との工事請負契約に基づく工事の請負施工による収益である。

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識することとしている。

また、その他の契約については、工事が完成し、目的物の引渡しを行った時点で、完成工事高及び完成工事原価を認識している。

## (イ) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、個別案件ごとに判断し、20年以内の合理的な年数で均等償却することとしている。

## (ウ) 退職給付に係る負債の会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

また、連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計上にあたり、簡便法を採用している。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用している。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による当連結計算書類への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前連結会計年度については遡及適用後の連結計算書類となっている。なお、当該会計方針の変更による前連結会計年度の連結計算書類への影響はない。

## 3. 収益認識に関する注記

## (1) 収益の分解

当社グループは、設備工事業を主な事業の内容としている。

設備工事業においては、顧客との工事請負契約に基づき内線工事、空調管工事及び配電線工事等を請負施工している。

当連結会計年度に認識した顧客との契約から生じる収益の額は55,465百万円であり、財又はサービスの種類別に分解した収益の額は以下のとおりである。

|           |           |
|-----------|-----------|
| ①内線・空調管工事 | 37,522百万円 |
| ②配電線工事    | 12,299百万円 |
| ③その他の工事   | 3,554百万円  |
| ④その他      | 2,088百万円  |

(注)「④その他」の区分は保守業務等である。

(2) 収益を理解するための基礎となる情報

「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 (4) 会計方針に関する事項 ④その他連結計算書類の作成のための重要な事項 (ア) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

(3) 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約資産及び契約負債の残高等

|                     |           |
|---------------------|-----------|
| 顧客との契約から生じた債権(期首残高) | 14,306百万円 |
| 顧客との契約から生じた債権(期末残高) | 10,112百万円 |
| 契約資産(期首残高)          | 7,930百万円  |
| 契約資産(期末残高)          | 4,835百万円  |
| 契約負債(期首残高)          | 1,132百万円  |
| 契約負債(期末残高)          | 777百万円    |

(注) 連結貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権及び契約資産は受取手形・完成工事未収入金等の科目で、契約負債は未成工事受入金の科目でそれぞれ表示している。

②残存履行義務に配分した取引価格

当連結会計年度末における残存履行義務に配分された取引金額の総額は、53,481百万円であり、当社グループは、当該残存履行義務について、履行義務の充足につれて最長で5年以内に収益を認識することを見込んでいる。

4. 表示方法の変更に関する注記

営業外費用の「障害者雇用納付金」は、前期において営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

前連結会計年度において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めることとした。

特別利益の「投資有価証券売却益」は、前連結会計年度において特別利益の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

前連結会計年度において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めることとした。

## 5. 会計上の見積りに関する注記

## (1) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高

## ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高

30,473百万円

## ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

## (ア) 算出方法

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき収益を一定の期間にわたり認識している。

算出方法としては、当連結会計年度末までに実施した工事に関して発生した工事原価が工事原価総額に占める割合をもって当連結会計年度末における工事進捗度とする「原価比例法」を採用している。

## (イ) 主要な仮定

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約の収益認識における重要な見積りは工事進捗度であり、その工事進捗度の主要な仮定は、工事原価総額の合理的な見積りである。

工事は個別性が強く、基本的な仕様や作業内容が顧客の指図に基づいて行われることから、工事原価総額の見積りにあたっては画一的な判断尺度を得られにくい。このため、工事原価総額の見積りは、工事に対する専門的な知識と施工経験を有する工事現場責任者による一定の仮定と判断が必要であり、不確実性を伴う。

## (ウ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

見積った工事原価総額は、工事が一般に長期にわたることから、工事の進行途上において設計や仕様の変更、施工の遅延、原価低減活動或いは市況の変動による建設資材単価や労務単価等の変動が生じた場合には、実際の工事原価の発生額と異なることとなり、翌連結会計年度の連結計算書類において一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高に重要な影響を与える可能性がある。

## (2) のれん及び顧客関連資産の評価

## ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|                         |          |
|-------------------------|----------|
| のれん                     | 1,068百万円 |
| （うち、(株) 日建に係るもの         | 803百万円 ) |
| その他（顧客関連資産）             | 760百万円   |
| （上記金額はすべて（株）日建に係るものである） |          |

## ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

## (ア) 算出方法

のれんについては、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項（4）その他連結計算書類の作成のための重要な事項（イ）のれんの償却方法及び償却期間」に、顧客関連資産については、「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項（4）会計方針に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法（イ）無形固定資産(リース資産を除く)」に記載のとおり、規則的に償却を行っている。経営環境の著しい悪化等、減損の兆候が発生した場合には減損損失の認識の判定を行い、減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がこれらの帳簿価額を下回る場合には、減損損失を認識することとしている。

なお、(株) 日建の取得原価のうち、のれん及び顧客関連資産に配分された金額が相対的に多額であるため、(株) 日建に係るのれん及び顧客関連資産を含む資産グループについて減損の兆候を識別しているが、割引前将来キャッシュ・フローの総額がのれん及び顧客関連資産を含む固定資産の帳簿価額を上回ったため、減損損失を認識していない。

## (イ) 主要な仮定

減損損失の認識及び測定に用いる割引前将来キャッシュ・フローは、当連結会計年度末以降における投資先の事業計画を基礎として見積っており、当該事業計画は、投資先の経営環境などの外部要因に関する仮定を含んでいる。

なお、(株) 日建の割引前将来キャッシュ・フローの基礎となる事業計画における主要な仮定は、注力する工事の種類並びにエリアの見直しによる売上高成長率の確保、及び工程管理・原価管理の徹底並びに全般にわたる継続的なコスト削減による営業利益率の改善である。

## (ウ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来の不確実な経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌連結会計年度の連結計算書類に影響を及ぼす可能性がある。

## (3) 固定資産の減損

## ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 12,942百万円 |
| 無形固定資産 | 106百万円    |

※但し、のれん及び顧客関連資産を除く

## ②会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

### (ア) 算出方法

当社グループでは、管理会計上の区分を一つのグルーピング単位として、資産又は資産グループ単位で減損の兆候の有無を判定しており、減損の兆候を識別した場合には、資産グループが生み出す将来キャッシュ・フローを見積り、帳簿価額と比較して減損損失の認識の要否を判定している。

当連結会計年度において、再生可能エネルギーに関する一部の資産グループにおいて減損の兆候を識別したものの、割引前将来キャッシュ・フローが帳簿価額を上回っていたことから、減損損失を計上していない。

### (イ) 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの算定に使用される翌連結会計年度以降の計画は、各資産グループの属する市場の動向や売上高等に関する一定の仮定に基づいて策定した事業計画を基礎とし、これに直近の実績や利用可能な外部情報を踏まえて必要な修正を加えた上で使用している。

### (ウ) 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当該見積りは、将来の不確実な環境変化などによって影響を受ける可能性があり、将来の経営成績等が見積りと乖離した場合には、固定資産の評価に影響を与え、翌連結会計年度の連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性がある。

## 6. 追加情報

### (取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は2024年4月30日開催の取締役会において「株式給付信託（ＢＢＴ）」の導入を決議し、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において役員報酬として決議された。

この制度導入に伴い、2024年8月23日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託Ｅ口）に対し、現金77百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。

当社株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2013年12月25日）に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上している。

なお、取締役信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度71百万円、65,000株である。



7. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額
- 受取手形

201百万円
- 電子記録債権

1,556百万円
- 完成工事未収入金

8,354百万円
- 契約資産

4,835百万円
- (2) 担保に供している資産
- 当社グループが出資している P F I 事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。
- 投資有価証券

2百万円
- 長期貸付金

0百万円
- (3) 有形固定資産の減価償却累計額
- 8,453百万円

8. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度末日における発行済株式の種類及び数
- 普通株式

29,963千株
- (2) 剰余金の配当に関する事項
- ①配当金支払額等

| 決 議                  | 株式の種類 | 配当金の総額 | 1株当たり配当額 | 基 準 日      | 効力発生日       |
|----------------------|-------|--------|----------|------------|-------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 615百万円 | 22円      | 2024年3月31日 | 2024年6月28日  |
| 2024年10月29日<br>取締役会  | 普通株式  | 561百万円 | 20円      | 2024年9月30日 | 2024年11月29日 |

(注) 2024年10月29日開催の取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託（B B T）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案する予定である。

|          |            |
|----------|------------|
| 配当金の総額   | 673百万円     |
| 配当の原資    | 利益剰余金      |
| 1株当たり配当額 | 24円        |
| 基準日      | 2025年3月31日 |
| 効力発生日    | 2025年6月30日 |

(注) 2025年6月27日開催の定時株主総会決議による配当金の総額には、株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれている。

9. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、資金調達については銀行等金融機関からの借入によっている。

②金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としている。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されているが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、定期的に時価を把握する体制としている。

営業債務は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

なお、市場価格のない株式等(連結貸借対照表計上額378百万円)は、「有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

また、現金は注記を省略しており、預金、受取手形・完成工事未収入金等、支払手形・工事未払金等、未払金及び未払法人税等は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略している。

(単位：百万円)

|                         | 連結貸借対照表<br>計上額 | 時 価   | 差 額 |
|-------------------------|----------------|-------|-----|
| ①有価証券及び投資有価証券<br>其他有価証券 | 1,577          | 1,577 | －   |
| ②長期預金                   | 2,900          | 2,900 | －   |
| 資産計                     | 4,477          | 4,477 | －   |

## (3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価 … 同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価 … レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価 … 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

## ①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分          | 時 価  |      |      |     |
|--------------|------|------|------|-----|
|              | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合 計 |
| 有価証券及び投資有価証券 |      |      |      |     |
| その他有価証券      |      |      |      |     |
| 株式           | 841  | —    | —    | 841 |
| 債券           | —    | 603  | —    | 603 |
| その他          | —    | 132  | —    | 132 |

## ②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

| 区 分  | 時 価  |       |      |       |
|------|------|-------|------|-------|
|      | レベル1 | レベル2  | レベル3 | 合 計   |
| 長期預金 | —    | 2,900 | —    | 2,900 |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

債券は私募債であり、相場価格がないため、元利金の合計額を当該債券の残存期間を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

その他は投資信託であり、市場における取引価格が存在せず、かつ、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がないため、基準価額を時価としており、その時価をレベル2の時価に分類している。

長期預金

長期預金は、元利金の合計額を同様の新規預入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類している。

## 10. 賃貸等不動産に関する注記

## (1) 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループでは、富山県その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸住宅及び遊休資産を所有している。

## (2) 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 時価    |
|------------|-------|
| 2,632      | 3,023 |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額である。

2. 当連結会計年度末の時価は、当連結会計年度に取得したものについては取得価額に基づき、その他の物件については固定資産税評価額及び不動産鑑定評価額に基づき算定している。

## 11. 1株当たり情報に関する注記

## (1) 1株当たり純資産額

1,568円20銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は1,974千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期末株式数は65千株である。

## (2) 1株当たり当期純利益

113円89銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は1,974千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期中平均株式数は65千株である。

## 12. その他の注記

## (1) 記載金額は百万円未満を切り捨て表示している。

## (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律（令和7年法律第13号）」が公布され、2026年4月1日以後開始する連結会計年度より防衛特別法人税が創設されることとなった。これに伴い、2026年4月1日以後開始する連結会計年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.46%から31.36%に変更となる。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が16百万円増加し、当連結会計年度に計上された法人税等調整額が20百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ減少している。

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資 産 の 部         |  |        |  | 負 債 の 部                 |  |        |  |
|-----------------|--|--------|--|-------------------------|--|--------|--|
| 流 動 資 産         |  | 35,452 |  | 流 動 負 債                 |  | 11,498 |  |
| 現 金 預 金         |  | 19,815 |  | 工 事 未 払 金               |  | 6,848  |  |
| 受 取 手 形         |  | 181    |  | リ ー ス 債 務               |  | 41     |  |
| 電 子 記 録 債 権     |  | 1,233  |  | 未 払 法 人 税 等             |  | 1,016  |  |
| 完 成 工 事 未 収 入 金 |  | 11,520 |  | 未 成 工 事 受 入 金           |  | 645    |  |
| 有 価 証 券         |  | 589    |  | 工 事 損 失 引 当 金           |  | 5      |  |
| 未 成 工 事 支 出 金   |  | 564    |  | そ の 他                   |  | 2,940  |  |
| 材 料 貯 蔵 品       |  | 499    |  | 固 定 負 債                 |  | 3,121  |  |
| そ の 他           |  | 1,053  |  | リ ー ス 債 務               |  | 158    |  |
| 貸 倒 引 当 金       |  | △5     |  | 退 職 給 付 引 当 金           |  | 2,758  |  |
| 固 定 資 産         |  | 23,222 |  | 役 員 株 式 給 付 引 当 金       |  | 10     |  |
| 有 形 固 定 資 産     |  | 11,418 |  | そ の 他                   |  | 194    |  |
| 建 物 ・ 構 築 物     |  | 4,764  |  | 負 債 合 計                 |  | 14,620 |  |
| 機 械 ・ 運 搬 具     |  | 1,379  |  | 純 資 産 の 部               |  |        |  |
| 工 具 器 具 ・ 備 品   |  | 276    |  | 株 主 資 本                 |  | 43,677 |  |
| 土 地             |  | 4,792  |  | 資 本 金                   |  | 3,328  |  |
| リ ー ス 資 産       |  | 177    |  | 資 本 剰 余 金               |  | 2,852  |  |
| 建 設 仮 勘 定       |  | 27     |  | 資 本 準 備 金               |  | 2,803  |  |
| 無 形 固 定 資 産     |  | 97     |  | そ の 他 資 本 剰 余 金         |  | 48     |  |
| 投 資 そ の 他 の 資 産 |  | 11,706 |  | 利 益 剰 余 金               |  | 38,253 |  |
| 投 資 有 価 証 券     |  | 1,221  |  | 利 益 準 備 金               |  | 360    |  |
| 関 係 会 社 株 式     |  | 5,147  |  | そ の 他 利 益 剰 余 金         |  | 37,892 |  |
| 長 期 貸 付 金       |  | 838    |  | 別 途 積 立 金               |  | 26,934 |  |
| 長 期 前 払 費 用     |  | 84     |  | 繰 越 利 益 剰 余 金           |  | 10,958 |  |
| 繰 延 税 金 資 産     |  | 1,428  |  | 自 己 株 式                 |  | △756   |  |
| そ の 他           |  | 2,991  |  | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         |  | 375    |  |
| 貸 倒 引 当 金       |  | △6     |  | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 |  | 375    |  |
| 資 産 合 計         |  | 58,674 |  | 純 資 産 合 計               |  | 44,053 |  |
|                 |  |        |  | 負 債 純 資 産 合 計           |  | 58,674 |  |

# 損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|              |        |        |
|--------------|--------|--------|
| 売上高          | 45,655 |        |
| 売上高          | 1,910  | 47,566 |
| 売上原価         |        |        |
| 売上原価         | 36,715 |        |
| 売上原価         | 1,482  | 38,197 |
| 売上総利益        |        |        |
| 売上総利益        | 8,940  |        |
| 売上総利益        | 428    | 9,368  |
| 販売費及び一般管理費   |        | 4,991  |
| 営業利益         |        | 4,376  |
| 営業外収益        |        |        |
| 受取利息及び配当金    | 85     |        |
| 受取手数料        | 77     |        |
| 受取地代家賃       | 35     |        |
| その他          | 63     | 261    |
| 営業外費用        |        |        |
| 支払利息         | 2      |        |
| 有価証券評価損      | 10     |        |
| 障害者雇用納付金     | 2      |        |
| その他          | 1      | 17     |
| 経常利益         |        | 4,620  |
| 特別利益         |        |        |
| 投資有価証券売却益    | 87     |        |
| その他          | 3      | 90     |
| 特別損失         |        |        |
| 固定資産除却損      | 3      |        |
| 減損           | 3      |        |
| 損害賠償         | 22     |        |
| その他          | 0      | 29     |
| 税引前当期純利益     |        | 4,681  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 1,422  |        |
| 法人税等調整額      | △21    | 1,401  |
| 当期純利益        |        | 3,280  |

# 株主資本等変動計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(単位：百万円)

|                     | 株主資本  |       |          |       |          |         |      |        | 評価・換算差額等     | 純資産合計  |
|---------------------|-------|-------|----------|-------|----------|---------|------|--------|--------------|--------|
|                     | 資本金   | 資本剰余金 |          | 利益剰余金 |          |         | 自己株式 | 株主資本合計 | その他有価証券評価差額金 |        |
|                     |       | 資本準備金 | その他資本剰余金 | 利益準備金 | その他利益剰余金 |         |      |        |              |        |
|                     |       |       |          |       | 別途積立金    | 繰越利益剰余金 |      |        |              |        |
| 当期首残高               | 3,328 | 2,803 | 0        | 360   | 26,934   | 8,855   | △708 | 41,574 | 393          | 41,968 |
| 当期変動額               |       |       |          |       |          |         |      |        |              |        |
| 剰余金の配当              |       |       |          |       |          | △1,176  |      | △1,176 |              | △1,176 |
| 当期純利益               |       |       |          |       |          | 3,280   |      | 3,280  |              | 3,280  |
| 自己株式の取得             |       |       |          |       |          |         | △0   | △0     |              | △0     |
| 株式給付信託による自己株式の取得    |       |       |          |       |          |         | △71  | △71    |              | △71    |
| 株式給付信託に対する自己株式の処分   |       |       | 48       |       |          |         | 23   | 71     |              | 71     |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |       |       |          |       |          |         |      |        | △17          | △17    |
| 当期変動額合計             | －     | －     | 48       | －     | －        | 2,103   | △48  | 2,102  | △17          | 2,084  |
| 当期末残高               | 3,328 | 2,803 | 48       | 360   | 26,934   | 10,958  | △756 | 43,677 | 375          | 44,053 |

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

子会社株式及び関連会社株式…… 移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………

時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

なお、組込デリバティブを区分して測定することができない複合金融商品は、全体を時価評価し、評価差額を営業外損益に計上

市場価格のない株式等

……………

移動平均法による原価法

##### ②棚卸資産

未成工事支出金…………… 個別法による原価法

材料貯蔵品…………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用している。

##### ②無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用している。

##### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用している。

#### (3) 引当金の計上基準

##### ①貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率による計算額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

##### ②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当期末手持工事のうち損失の発生が見込まれ、かつ、その金額を合理的に見積ることができる工事について、損失見込額を計上している。



### ③退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、その発生年度に費用処理している。

### ④役員株式給付引当金

役員株式給付規程に基づく当社の常勤取締役及び監査役に対する将来の当社株式の給付に備えるため、当期末における株式給付債務の見込額を計上している。

## (4) 収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

完成工事高は、設備工事業における顧客との工事請負契約に基づく工事の請負施工による収益である。

工事請負契約のうち、一定の期間にわたり履行義務が充足される契約については、原価比例法を用いて履行義務の充足に係る進捗度を見積り、当該進捗度に基づき完成工事高及び完成工事原価を一定の期間にわたり認識している。

また、その他の契約については、工事が完成し、目的物の引渡しを行った時点で、完成工事高及び完成工事原価を認識している。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当期の期首から適用している。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）に関する改正については、2022年改正会計基準第20－3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65－2項(2)ただし書きに定める経過的な取り扱いに従っている。なお、当該会計方針の変更による当期の計算書類への影響はない。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の計算書類における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当期の期首から適用している。当該会計方針の変更は、遡及適用され、前期については遡及適用後の計算書類となっている。なお、当該会計方針の変更による前期の計算書類への影響はない。

### 3. 収益認識に関する注記

収益認識の内容について、収益を理解するための基礎となる情報については、連結注記表と同一であるため、記載を省略している。

### 4. 表示方法の変更にに関する注記

営業外費用の「障害者雇用納付金」は、前期において営業外費用の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当期より区分掲記している。

前期において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」は、重要性が乏しくなったため、特別利益の「その他」に含めることとした。

特別損失の「固定資産除却損」は、前期において特別損失の「その他」に含めて表示していたが、重要性が増したため、当期より区分掲記している。

前期において区分掲記していた特別損失の「投資有価証券評価損」は、重要性が乏しくなったため、特別損失の「その他」に含めることとした。

### 5. 会計上の見積りに関する注記

#### (1) 一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高

##### ①当期の計算書類に計上した金額

会計上の見積りにより当期に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌期に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりである。

一定の期間にわたり履行義務が充足される工事請負契約に基づく完成工事高  
29,349百万円

##### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結注記表と同一であるため、記載を省略している。

#### (2) 関係会社株式の評価

##### ①当期の計算書類に計上した金額

|                 |           |
|-----------------|-----------|
| 関係会社株式          | 5,147百万円  |
| （うち、(株) 日建に係るもの | 3,218百万円) |

##### ②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

###### (ア) 算出方法

市場価格のない関係会社株式は、取得原価をもって帳簿価額としているが、当該株式の実質価額が著しく低下したときには、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられる場合を除き、評価損を計上している。

(株) 日建の関係会社株式の実質価額は、将来の事業計画に基づいた超過収益力等を反映した金額を基礎として算定している。当該関係会社株式の帳簿価額と実質価額を比較した結果、実質価額が帳簿価額を著しく下回っていないため、評価損を認識していない。

## (イ) 主要な仮定

関係会社株式の実質価額の算定の基礎となる、当期末以降における投資先の事業計画は、投資先の経営環境などの外部要因に関する仮定を含んでいる。

なお、(株) 日建の事業計画における主要な仮定は、注力する工事の種類並びにエリアの見直しによる売上高成長率の確保、及び工程管理・原価管理の徹底並びに全般にわたる継続的なコスト削減による営業利益率の改善である。

## (ウ) 翌期以降の計算書類に与える影響

将来の不確実な経営環境の変動等により仮定の見直しが必要となった場合、翌期の計算書類に影響を及ぼす可能性がある。

## (3) 固定資産の減損

## ①当期の計算書類に計上した金額

|        |           |
|--------|-----------|
| 有形固定資産 | 11,418百万円 |
| 無形固定資産 | 97百万円     |

②会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報  
連結注記表と同一であるため、記載を省略している。

## 6. 追加情報

(取締役信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は2024年4月30日開催の取締役会において「株式給付信託（B B T）」の導入を決議し、2024年6月27日開催の第110回定時株主総会において役員報酬として決議された。

この制度導入に伴い、2024年8月23日、当社は、受託者であるみずほ信託銀行株式会社の再信託受託者株式会社日本カストディ銀行（信託E口）に対し、現金77百万円を拠出しており、これをもとに当社株式を購入している。

当社株式給付信託に関する会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号2013年12月25日）に準じて、総額法を適用している。これにより、信託が保有する当社株式を、信託における帳簿価額で株主資本の「自己株式」に計上している。

なお、取締役信託を通じて当社株式が交付される時点において、自己株式の処分を認識する。

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上している。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当期71百万円、65,000株である。

## 7. 貸借対照表に関する注記

### (1) 担保に供している資産

当社が出資している P F I 事業等に関する事業会社の借入債務に対して、下記の資産を担保に供している。

|                      |          |
|----------------------|----------|
| 投資有価証券               | 2百万円     |
| 長期貸付金                | 0百万円     |
| (2) 有形固定資産の減価償却累計額   | 7,869百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び債務 |          |
| 短期金銭債権               | 1,102百万円 |
| 長期金銭債権               | 834百万円   |
| 短期金銭債務               | 18百万円    |

## 8. 損益計算書に関する注記

### (1) 関係会社との取引高

|                          |          |
|--------------------------|----------|
| 売上高                      | 2,061百万円 |
| 営業費用                     | 154百万円   |
| 営業取引以外の取引高               | 4百万円     |
| (2) 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費 | 95百万円    |

## 9. 株主資本等変動計算書に関する注記

当期の末日における自己株式の数

|      |         |
|------|---------|
| 普通株式 | 1,974千株 |
|------|---------|

(注) 当期末の普通株式の自己株式数には、株式給付信託 (B B T) が保有する当社株式65千株が含まれている。

## 10. 税効果会計に関する注記

### (1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は退職給付引当金である。

なお、評価性引当額は91百万円である。

また、繰延税金負債の発生の主な原因はその他有価証券評価差額金である。

### (2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

2025年3月31日に「所得税法等の一部を改正する法律 (令和7年法律第13号)」が公布され、2026年4月1日以後開始する事業年度より防衛特別法人税が創設されることとなった。これに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度において解消が見込まれる一時差異等については、繰延税金資産及び繰延税金負債を計算する法定実効税率は30.46%から31.36%に変更となる。

その結果、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)が23百万円増加し、当期に計上された法人税等調整額が27百万円、その他有価証券評価差額金が3百万円それぞれ減少している。

11. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

| 種類  | 会社等の名称   | 議決権等の被所有割合 (%) | 関連当事者との関係                 | 取引の内容        | 取引金額 (百万円) | 科目       | 期末残高 (百万円) |
|-----|----------|----------------|---------------------------|--------------|------------|----------|------------|
| 親会社 | 北陸電力 (株) | 直接 50.1        | 内線・空調管工事等の請負<br>役員の兼任及び転籍 | 内線・空調管工事等の請負 | 1,722      | 完成工事未収入金 | 1,041      |

(2) 子会社及び関連会社等

| 種類  | 会社等の名称     | 議決権等の所有割合 (%) | 関連当事者との関係      | 取引の内容          | 取引金額 (百万円) | 科目    | 期末残高 (百万円) |
|-----|------------|---------------|----------------|----------------|------------|-------|------------|
| 子会社 | ホッコー商事 (株) | 直接 100.0      | 資金の貸付<br>役員の兼任 | 資金の回収<br>利息の受取 | 50<br>1    | 長期貸付金 | 750        |

(3) 兄弟会社等

| 種類      | 会社等の名称      | 議決権等の所有割合 (%) | 関連当事者との関係 | 取引の内容     | 取引金額 (百万円) | 科目       | 期末残高 (百万円) |
|---------|-------------|---------------|-----------|-----------|------------|----------|------------|
| 親会社の子会社 | 北陸電力送配電 (株) | なし            | 配電線工事等の請負 | 配電線工事等の請負 | 15,279     | 完成工事未収入金 | 2,873      |
|         |             |               |           |           |            | 未成工事受入金  | 7          |

(注) 取引条件ないし取引条件の決定方針等

工事の請負等の取引条件については、市況等を検討し、価格交渉の上、決定している。また、資金の貸付条件については、市場金利等を勘案し、決定している。

## 12. 1 株当たり情報に関する注記

## (1) 1 株当たり純資産額 1,573円93銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期末株式数は1,974千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期末株式数は65千株である。

## (2) 1 株当たり当期純利益 117円19銭

(注) 株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式を1株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めている。当該自己株式の期中平均株式数は1,974千株であり、このうち株式給付信託（ＢＢＴ）が保有する当社株式の期中平均株式数は65千株である。

## 13. その他の注記

記載金額は百万円未満を切り捨て表示している。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

北陸電気工事株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
富山事務所指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北陸電気工事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北陸電気工事株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2025年5月16日

北陸電気工事株式会社  
取締役会 御中EY新日本有限責任監査法人  
富山事務所指定有限責任社員 公認会計士 仲 下 寛 司  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 千 足 幸 男  
業務執行社員

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北陸電気工事株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

## 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第111期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人、親会社の監査役その他の者と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
  - ③ 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項及び同号ロの判断及び理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。
  - ④ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
  - ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
  - ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
  - ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
  - ④ 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果  
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果  
会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月20日

北陸電気工事株式会社 監査役会

常 勤 監 査 役 木 村 博 喜 ㊞  
監査役（社外監査役）新 田 真 之 ㊞  
監査役（社外監査役）沼 田 雅 博 ㊞

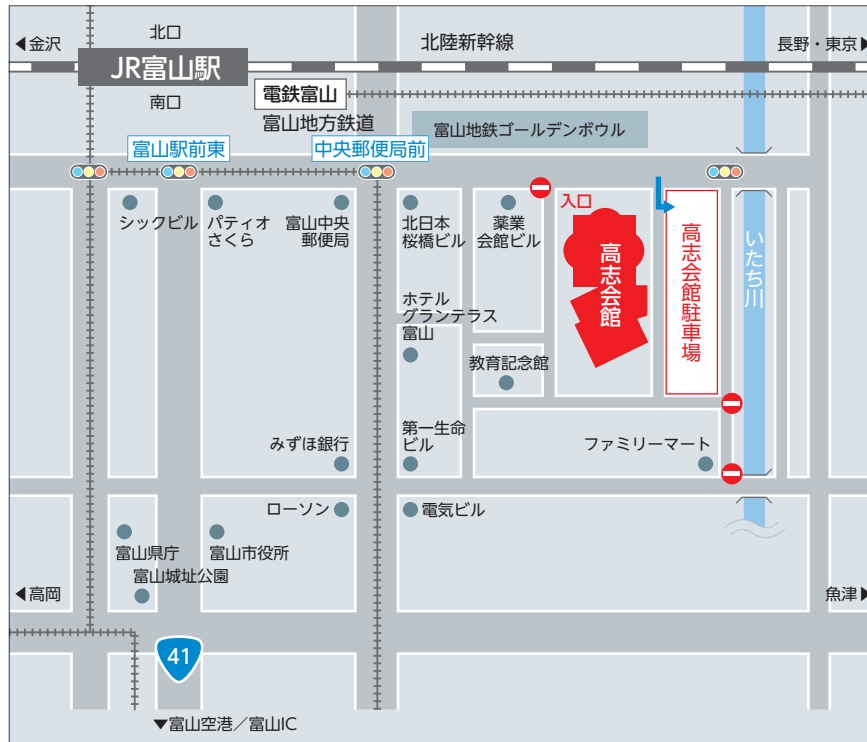
以 上

# 株主総会会場ご案内図

会場

〒930-0018 富山市千歳町1-3-1

パレブラン高志会館 2階 嘉月(かげつ) 電話(076)441-2255



アクセス



## 電車でお越しの方

富山駅正面出口(南口)を出て「富山駅前東」交差点を左折  
2つ目信号「中央郵便局前」交差点を渡り、約150m 徒歩約10分



## お車でお越しの方

北陸自動車道 富山ICから国道41号線を北方向(富山駅方面) 約5km  
「富山駅前東」交差点を右折 2つ目信号「中央郵便局前」交差点を直進 約150m  
所要時間約20分

※高志会館駐車場をご利用の場合は無料になります。ただし、台数には限りがございます。

 北陸電気工事株式会社

<https://www.rikudenko.co.jp/>  
電話 (076)481-6092

 UD  
FONT

見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。